

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和4年度第2回高松市協働づくり懇談会
開催日時	令和5年2月14日（火）午後3時00分～午後4時42分
開催場所	危機管理センター3階 301会議室
議 題	報告事項 (1) 市民活動推進施策について ア 令和4年度高松市まちづくり学校事業について イ 高松市市民活動保険制度について (2) 地域コミュニティにおけるデジタル活用の推進について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	柘植委員、高塚委員、大美委員、片山委員、川口委員、佐々木委員、角田委員、丸山委員
傍 聴 者	0人（定員2人）
担当課及び 連絡先	男女共同参画・協働推進課 839-2275

会議の経過及び結果
<p>【主な質疑・意見等】</p> <p>(1) 市民活動推進施策について事務局から説明 ア 令和4年度高松市まちづくり学校事業について事務局から説明</p> <p>委員) まちづくり学校においてコミュニティ協議会と連携を強化する中でコミュニティ協議会の反応はどういったものがあったか。</p> <p>事務局) まちづくり学校と協力し講座や研修の打ち合わせをする中で、連携強化を始めたところではあるが、お互いに実績が上がってきていると感じている。</p> <p>委員) まちづくり学校において発掘されたまちづくりの人材をコミュニティ協議会へ紹介してもらいたい。また、各講座の講師の方など積極的に市民活動を行っている方の情報も紹介してもらいたい。</p> <p>委員) 高松市まちづくり学校事業に運営委員として関わっているが、コミュニティ協議会</p>

の役員が実行委員会スタッフとしても数年前から携わっているなど、コミュニティ協議会との連携は今年度からスタートしたわけではないと感じている。また、まちづくり学校の中でも地域に出ていく講座を用意したり、実際にコミュニティ協議会に入って活動する人材が塾生にも出てきているので、少しずつ地域に人材を紹介できるような事業になればと考えている。

委員) 本来は目的型の NPO 活動と地縁型のコミュニティ協議会が交わって相互方向に関わり合うことが望ましいが、なかなかその垣根を越えることは難しい。地道に地域に入っていくことで双方歩み寄ることが必要である。

委員) 持続可能な活動とすることを念頭において、今後、活動していくことが必要と考える。そのためには、ヒト・カネ・モノの部分については個人だけではなく、地域も一緒になって考えていく場がなければうまく進んでいかない。また、地域側からの問題提起と一緒に考えていく場につなげることができるのではないかと感じる。

委員) 塾生は、まちづくり学校において計画書を作り終えるところまでたどり着くことができたので、今後は計画を実行に移し、その実績に対して助成金や補助金をもらう方法又は活動の中でお金を回し活動の幅を更に広げて資金を獲得していく方法で、長期的に活動を続けていけるように期待している。まちづくり学校は地域の担い手となる人材を育成することが目的のため、1年に1人でも2人でも、将来的にコミュニティとの間のかけはしになりながら、活動を支えていける人が生まれていけばと期待している。

委員) まちづくり学校の塾生の個別のプランや、これまでの8期までの卒業生の現在の状況なども見てみたいと思った。それを官民連携で支えていくことが我々の仕事ではないかと感じる。

委員) まちづくり学校のこれまでの実績の追跡調査や追跡調査の情報を、今後また報告してほしい。

事務局) まちづくり学校の塾生の単年度のマイプランなどの報告や、これまでの塾生の現在の活動状況などもピックアップした上で報告事項があれば、次回以降報告させていただきたい。

委員) 高松市まちづくり学校事業の運営委員として、過去の塾生の現在の活動状況なども調査研究し、報告できる形にまとめたいと思っている。

委員) まちづくり学校の講師の中には団体において研修をしていただいたことがある方も

おり、大変評判がよかったので、地域にも情報を知る機会があればいいと思う。

(1) 市民活動推進施策について事務局から説明

イ 高松市市民活動保険制度について事務局から説明

委員) 制度の周知は既に開始しているのか。また、制度の対象になる事故の具体的な事例があった方が分かりやすいと思う。

事務局) 制度の周知はコミュニティ協議会に対し先行して既に開始している。一般向けには、広報高松への掲載やホームページ上にてお知らせすることとしている。具体例については、現時点で Q&A を公開しており、今後、多く質問をいただくような事例については、随時、追記していきたいと考えている。

委員) 地域や NPO のイベントごとにおいて、参加者に対する保険はかけていても主催者側に対する保険はかけていないことはよくあるので、この部分を市が担うだけでも市民活動を行う人の負担が減るのではと感じる。ただ、事前申請不要であることから、実際の保険金の支払いの予想ができないため保険料が跳ね上がりすぎることのないよう、制度がうまく浸透していければいいと思う。

委員) 事前申請が不要であることは画期的であるが、事故が発生したときに市民活動保険を思い出し利用してもらえるよう、踏み込んだ周知をすることが必要なのではないか。具体的に適用となる事例のイメージや、この活動であれば対象になるというイメージはあるのか。

事務局) 先行している他市の状況を踏まえると、コミュニティ協議会や自治会での活動時の事故が大部分を占めるのではないかと予想しており、NPO における事故の事例はあまり目立つものはない。活動の要件に該当しない場合もあるので、事前に補償対象となるかどうか確認いただいた方が、安心して利用いただける制度であることは間違いない。

委員) 幅広い対象に向けて作られた制度であると、受け手としては分かりづらいと感じる場合もあるため、該当と思われる市民活動団体には直接周知をするなど、必要な人に情報が届くようにしてほしい。

事務局) 周知方法等不足している部分については再度検討したい。

委員) 市民活動を行う上でリスク管理まで考えて活動している場合は少ないと感じる。活

動や対象者を限定し分かりやすくすればするほど、リスクは限定されるが、使いづらい制度になってしまうため、制度を実施しながら実績を積み重ねてうまく運用していただければと思う。周知については、市民活動センターにおける団体への周知や、リスクマネジメントに関する講座の中で周知を行うなどの方法もあるのではないか。

委員) 様々な活動を行っているため、万一事故が発生した場合、補償されるのは分かるが、最低限のルールなどがほしいと感じる。

委員) これまで市が保険料を負担するという制度はあったのか。市としてどのような考えのもとに導入に至ったのか。その都度審査があるとなると不安な部分もあるが、安心な気持ちで活動できる一つになるかと思う。

事務局) 自治基本条例にうたっている「市民主体のまちづくり」には市民との協働が不可欠であるため、市として市民活動を支えていく必要があると考え、導入に至ったものである。

(2) 地域コミュニティにおけるデジタル活用の推進について事務局から説明

委員) 業務の効率化を推進するに当たって、一律に進めていくのか、各コミュニティ協議会ごとの多様性を重視していくのか確認しておきたい。また、各地域ごとにデジタル技術への習熟度に差があるため、クラウドサービスを推奨するに当たり、正しい使い方を利用していくように進めていただきたい。最後に、デジタル活用のメリットとして緊急時の状況の把握が挙げられているが、最近では自然災害も多く、一部のコミュニティ協議会では雪のために出勤困難などの状況も発生しているため、オンラインなどで仕事ができるような体制づくりなど、地域のニーズに合いつつも地域の負担にならないデジタル活用の推進を進めていてもらいたい。実際の発災時への応用を考えると、地域からは防災無線が聞こえないという声もよくあるため、この仕組みを地域の各家庭への情報発信に生かすことができないかとも考える。

事務局) デジタル活用の推進における業務の効率化の推進については、現在はスタートしたばかりのため、全体の底上げを目指している段階ではあるが、地域ごとの進み具合の差が開いてくることも考えられ、それぞれの地域に応じた対応をしていきたいと考えている。クラウドサービスによる情報共有については、市への提出書類に押印が廃止になったこともあり、積極的に利用促進しているが、その中で出てくる問題等については、一つ一つ解決していきたいと考える。緊急時も含めたデジタル活用については、将来的にはオンライン上で仕事が進められることを見

据えているものではあるが、現時点では自然災害時の各コミュニティ協議会と市との情報共有等を想定している。

委員) 現時点では1コミュニティ協議会に1タブレットの導入のため、行政からの情報を一斉に地域へ発信、共有するためというよりも、地域で起きたことを行政に早く伝えることにおいて有効性が高いのではないかと感じる。

委員) デジタルの活用というと、まずは SNS を利用したデジタルコミュニケーションがイメージしやすいため、分かりやすいものからやってみようという段階かと思うが、人口減少の中で地域の担い手も見つかりづらくなる中で、それを補うための業務の効率化や職員の負担軽減に、デジタル活用の最終の目標があるのではないかと考える。そのためにも、将来的にはプロにサポートしてもらえる体制づくりの構築までを検討してほしい。

事務局) 行政の職員において地域のサポートを行うには限界があり、その際にはプロの手を借りていくことも考えられると思う。その際には、地域からの要望もいただきながら、予算化も含め検討していきたい。

委員) コミュニティ協議会の中で 25 協議会が SNS を開設し、地域のことを発信していることは大変すばらしい。しかし、最近はプライバシーの問題も多く取り上げられるようになってきており、個人のプライバシーに配慮した情報発信はバランス感覚が難しいため、地域に専門家を派遣するなど、トラブル回避に努めてほしい。

委員) デジタル活用の推進については、世の中としても過渡期であり、徐々にシフトしていく必要がある。自身も何かしら働きかけができればと感じた。

委員) 金融に関わるものとして、金融のリテラシーを地域に伝えていかなければいけないが、リソース不足のため苦慮している部分がある。一般の企業にも、地域に導入されているタブレットを活用してのセミナーの開催など、情報提供の場を設ける仕組みを構築する考えはあるか聞かせていただきたい。

事務局) 将来的な検討の中には含まれている事項ではあるが、そのためにはルールづくりが必要と考えており、デジタル活用の推進がもう少し進んだ段階で検討していく課題かと考える。